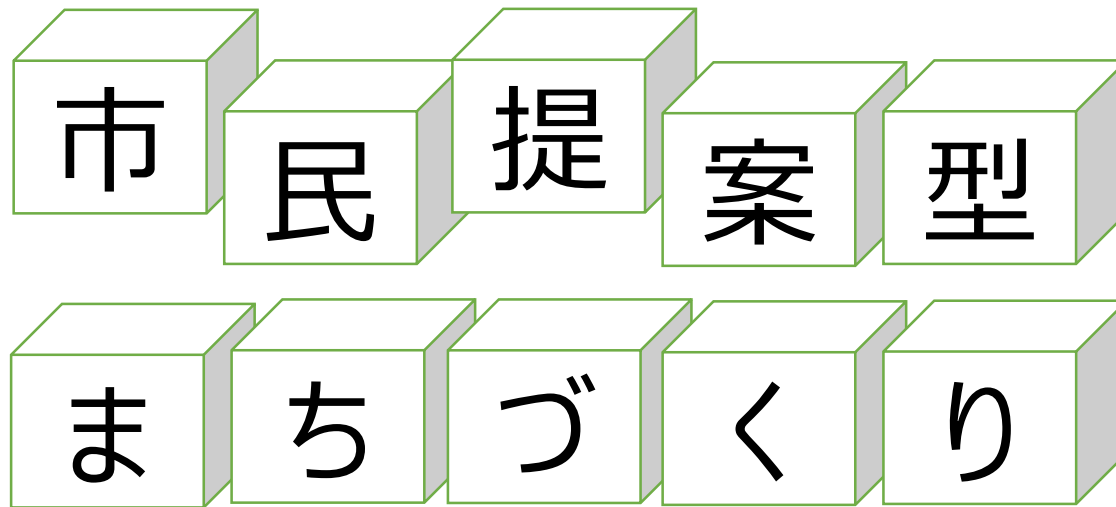


平成30年度募集

募集期間
4月2日から5月1日

応援します！ チーム力で解決する地域のまちづくり



高梁市市民提案型まちづくり支援事業募集要領

平成30年3月

市民提案型まちづくり支援事業とは

市民主体のまちづくりを推進するため、地域のさまざまな課題解決や魅力あるまちづくりに向け、**市民活動団体等が自主的・主体的に企画実施する公共の利益につながる事業**について、市が補助金を交付する制度

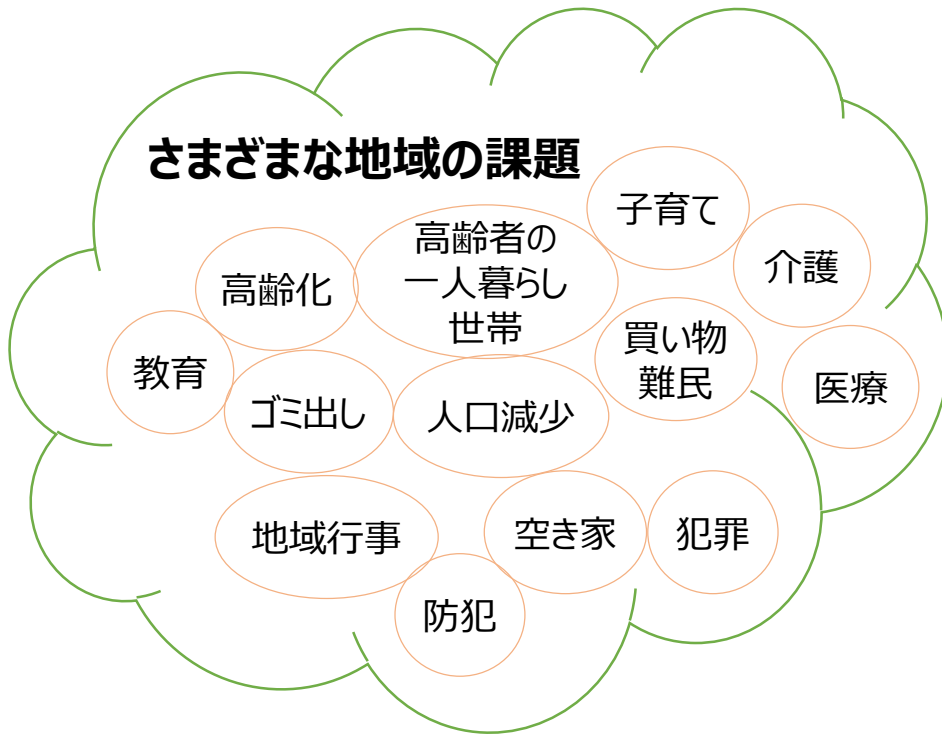
住んでよかった
住み続けたいまち高梁

市民主体の
まちづくり活動の
推進

協働の推進

効果的な地域
課題の解決

なぜ事業が必要なの？



地域の課題がたくさんあるなあ。
行政で解決してよ。



地域課題を行政だけでは
解決できないよ。



どうして??



地域の課題って、それぞれの地
域で違うから、行政からの一
律のサービスだけでは対応が
難しいんだ。



確かに、高齡者の買い物難民
という言葉は聞くけど、まちなか
と周辺部では、事情も違うよね。



そう！地域の課題解決には
みなさんの力が必要なの！
市民提案型まちづくり支援事
業を使ってグループで買い物
支援の仕組みを考えて取り組
むこともできるよ。

市民活動団体、企業、市役所などの様々な主体が、
「より良いまちをつくる」という共通の目的のために、
それぞれの役割と責任を分担しながら、連携・協力
してまちづくりに取り組んでいく必要があります



なぜ事業が必要なの？

例えば・・・ 身近にある地域課題

福祉に関する質問（平成28年11月 中学生子ども議会より）

今の日本は少子高齢化が進み、高梁市でも高齢化の進行が著しく深刻な問題となっています。このままでは将来、高齢者の割合が増え、介護をする若い人の負担が大きくなってしまいます。

また、負担を抱えた人たちが頼る介護施設や老人ホームの介護士の人数が年々足りなくなっている話を聞いたことがあります。

そこで、介護士ではない人でも介護ができるように介護についての知識を学ぶことができれば、たとえ自宅でも今よりずっと適切な介護ができると思います。しかし、その方法やシステムを学べる機会があることを知らない人や参加しようとしても時間的、人力的余裕、財源など多くの解決すべき問題があるだろうと思います……。

課題を整理すると・・・

地域の課題は

- ・将来高齢者の割合が増え介護をする若い人の負担が大きくなる
- ・
- ・

課題解決の方法

- ・介護士でない人でも、介護についての知識を学ぶ
- ・
- ・
- ・

課題解決の取り組み

- ・中学、高校生が学べる研修プログラムの検討と実施
- ・介護の現場を知る施設見学
- ・

応募資格

- 1) 年度内の提案は、原則として1団体1事業まで。
- 2) 応募する団体は、以下の要件をすべて満たす団体。
複数団体の共同による応募も可。個人は対象となりません。

- ① **市内もしくは岡山県内**に事務所または活動拠点があり、年度内に事業を完遂する見込みがあること。ただし、市外の団体が申請する場合は、市内団体との共同申請とすること。
- ② 構成員が5人以上で、営利のみを目的としない団体であること。
- ③ 組織の運営に関する規則（規約、会則等）又はこれに準ずるものがあること。
- ④ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- ⑤ 特定の公職者や政党を推薦し、支持し、反対することを目的とした団体ではないこと。
- ⑥ 暴力団またはその構成員の統制下にある団体ではないこと。

NPO法人や地域活動団体、新たに立ち上げたグループなど
要件を満たしてあれば応募は可能です

募集テーマ

「指定テーマ（6つ）」と「自由テーマ」

1) 指定テーマ

1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために
2. 市内に移住・定住する人のために
3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために
4. 安心して暮らす地域づくりのために
5. これからの地域を担う「人財」を育てるために
6. 循環型社会構築のために

2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業

* 指定テーマ・自由テーマのどちらかを選択してください。（選択後の変更はできません。）



募集テーマ

1. 市内で働き続ける雇用環境づくりのために

例えば

- インターンシップやキャリア教育につながる仕組みづくり
- 一時預かり等を必要とする子育て世代のパパ・ママさんたちを支援するための組織づくり
- 農産物の生産者と消費者の相互理解を深める体験学習やイベントの開催
- 障がい者の職場体験研修の企画実施

2. 市内に移住・定住する人のために

例えば

- 移住者の受け入れサポート体制を整備し、空き家調査や移住交流ツアー等を企画実施
- 都市部から高梁への移住者を増やすため、若者の農業体験研修の企画実施

3. 若い世代の結婚・出産・子育てのために

例えば

- 結婚を考えている方との出会いの場づくりや、親に向けた講座の開催
- 子育て世代のパパ・ママさんが集い、悩みを共有したり相談ができる親のための居場所づくり



募集テーマ

4. 安心して暮らす地域づくりのために

例えば

- 地域で「ごみ出し」、「買い物代行」などお互いを支えあうための勉強会や組織づくりを目指す取り組み
- 高齢者の外出のための交通手段を研究・調査し、検討する取り組み
- 大人から子ども、お年寄り、障がい者など、誰でもが集える居場所づくり



5. これからの地域を担う「人財」を育てるために

例えば

- 若者や女性などを中心に、まちづくりのリーダーを育てるための研修会等を企画実施
- 地域の偉人の教えを広めるための研修会等を企画実施

6. 循環型社会構築のために

例えば

- 地域で専門家を招いた学習会を開催し、ごみ減量化に向けた行動プランを策定
- マイバックの普及推進や生活環境に悪影響を及ぼす不法投棄を地域ぐるみで阻止する取り組み

2) 自由テーマ

指定テーマに該当しないものであっても、地域課題の解決に向け、必要・効果的と認められる事業

- 健康寿命を延ばすための研修会や家庭でできる健康プログラムを企画実施
- 観光資源を活かした新たな観光プログラムの開発やそれを定着させる事業を企画実施

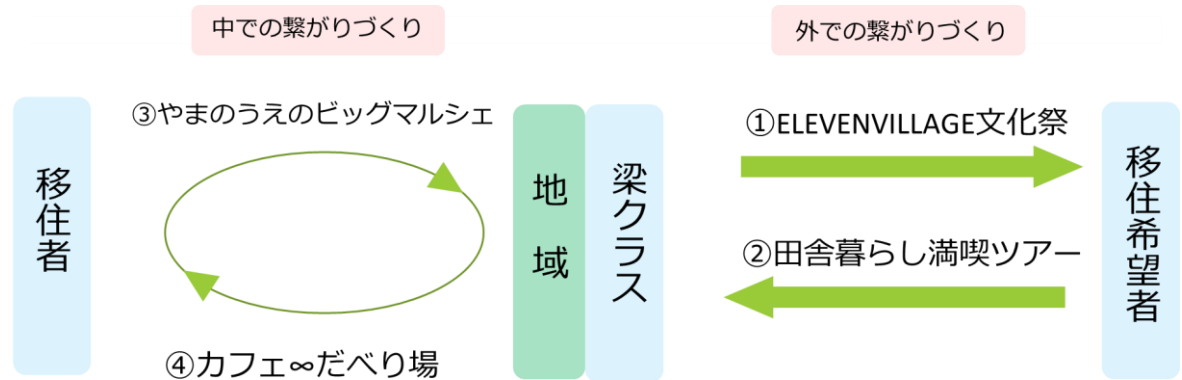
過去の採択状況

テーマ：移住 事業名：まちづくりの新しい風

○移住希望者と地域、移住者と地域をつなぐ仕組みづくり
平成28年度採択 補助額990千円

現状認識と地域の課題

- ・市内の移住者同士のネットワークが薄い
- ・移住者も地域とつながりたい
- ・移住の理由は「人とのつながり」
- ・住民レベルで移住希望者と地域、移住者をつなぐ仕組み作りが必要



①ElevenVillage文化祭

都会と地方がつながるイベント。高梁のヒト・モノ・コトと都会の人たちが繋がり、ゆったりとした時間の中で、お互いの暮らしや文化の交換を行う。8月に神奈川県、2月に大阪府で開催。

②おためし移住ツアー

高梁の人と繋がりを持った後に、実際に足を運んでもらうキッカケとして、お試し移住ツアーを企画。東京・大阪移住相談会や文化祭の後に開催するように日程を調整

③やまのうえのビッグマルシェ

毎月、吹屋で開催しているマルシェ。11月は規模を大きくし、場所も普段人通りのないエリアの空き家や神社を活用して実施した。

④だべり場

高梁で暮らす人が気軽に繋がり、悩みやアイデアを話し合う場づくり。毎月1回、高梁市内・松原町・吹屋で開催。

対象事業の要件、補助内容

次に掲げる要件を満たすものが補助の対象になります。

- ① 申し込み団体が自主的・主体的に実施する事業（**継続的な事業の場合は新たな取り組みがある事業**）で、高梁市内の公共の利益につながる事業
- ② 高梁市の地域課題の解決や魅力あるまちづくりが期待できる事業
- ③ 予算見積りが適正であり、必要最小限の経費となっていること
- ④ 当該年度に実施する事業
- ⑤ 原則として、高梁市内で実施する事業

対象とならない事業

- ① 営利のみを目的とする事業
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③ 宗教、政治、選挙活動に関する事業
- ④ 施設の設置及び改修整備を目的とする事業
- ⑤ 国、地方公共団体及び他団体等から直接助成を受けている事業
- ⑥ 公序良俗に反する事業
- ⑦ 単に地区住民の交流や親睦を図るイベント的な事業

補助要件を
確認してくださいネ



補助金額及び補助率

募集テーマ	補助金額の上限 【千円未満切捨て】	補助率（対象経費に対する）		
		【1回目】	【2回目】	【3回目】
指定テーマ	100万円	10/10以内	3/4以内	2/3以内
自由テーマ	30万円	9/10以内	3/4以内	2/3以内

- ・補助金額の上限は、募集テーマによって異なるのでご注意ください
- ・継続的な事業の場合は、最大3回まで応募できますが、新たな取り組みを加える必要があります
- ・事業実施時に資金が必要な場合は、補助金の概算払を受けることができます

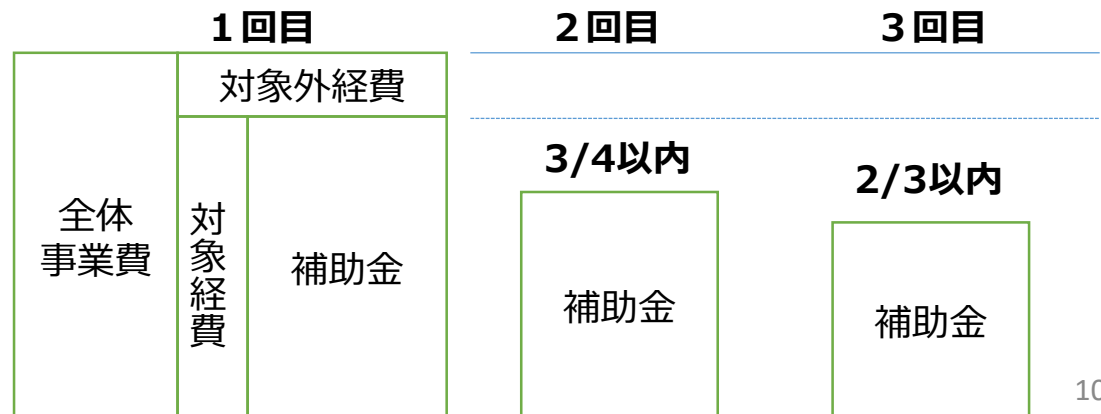
補助率のイメージ

過去の事例から ワンポイントアドバイス

「補助金額よりも事業の内容」

補助金が多い方がよい事業ができる・・・
そのようなことはありません。

上限額での申請も多くみられます。限られた期間で、確実に事業を行うためには、内容に見合った補助金額が大切です。



補助対象経費

費目	経費の例
報償費	外部講師への謝礼
人件費	アルバイト・スタッフの経費（補助対象経費の1割まで）
旅費	外部講師・指導者等活動場所までの交通費や宿泊費実費 （宿泊費 上限13,500円/日）
需用費	消耗品：事務用品、資材、3万円以下の物品 印刷製本費：チラシ、ポスター作成費用、資料印刷代 食糧費：お茶代（会議、事業実施に必要不可欠な場合） 燃料費：ガソリン代・灯油代 光熱水費：電気、ガス、水道代
役務費	通信運搬費：郵送代、送料 手数料：振込み手数料 保険料：イベント保険など
委託料	専門的知識・技術を要する業務の委託費用 （補助対象経費の5割まで）
備品購入費	事務用器具等の購入費（補助対象経費の3割まで）
使用料及び賃借料	会議・イベントで使用する施設使用料、物品賃借料
その他の経費	その他活動に必要と認められる経費

対象にならない経費

- ・参加者の食糧費、記念品代、お土産代
- ・団体の経常的な運営に要する経費
- ・団体の構成員に対する賃金・弁当代
- ・事業実施期間外に支払った経費
- ・使途が不明なもの

過去の事例から

- ・領収書が無かった
- ・領収書のあて名が違っていた
- ・交付決定日前の支出であった
- ・役員会（打ち合わせ）の飲食代
- ・事業に関係のない経費が含まれていた



審査の内容と基準

審査の項目	
①公益性	制度やテーマの目的に合致し、公共の利益につながるか
②必要性	地域課題やニーズを的確に捉えているか
③協働性	多様な担い手との連携が十分にできているか
④先進性	新たな発想や着眼点を感じられるものであるか
⑤実現可能性	事業が着実に実行できる計画や組織が認められるか
⑥事業効果	効果的な課題解決や魅力ある地域づくりが期待できるか
⑦予算の適格性	適正な予算の積算が行われているか
⑧自立発展性	事業及び団体の自立のための工夫がなされており、新たな展開に発展することができるか

基準点に満たない事業は、定数内であっても採択されない場合があります

審査の方法

【第一次審査（書類審査）】

応募資格等のほか、内容について事業担当課の意見を参考に応募された書類により市民生活部内で審査を行います。一次審査の結果はすべての提案団体に通知します。

【第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）】

提案団体が事業内容のプレゼンテーション・質疑応答を行い、「高梁市まちづくり事業審査検討委員会」が審査を行います。なお、当日に参加いただけない場合は、審査の対象外となります。なお、プレゼンテーションは公開で行います。

【プレゼンテーション】計画・企画案、見積、実績見込みを説明すること。

【採択事業の決定】

委員会は、審査基準に基づき、一次審査・二次審査の結果を踏まえて選考します。審査検討委員会の選考結果（答申）を基に、市長が採択の可否を決定し通知します。

採択された団体の名称及び提案事業の概要について、市ホームページ等により公表します。

応募にあたって

【応募先】高梁市 市民生活部 住もうよ高梁推進課に提出してください。

(郵送の場合は5月1日必着)

【提出書類】次の書類を各1部ずつ提出してください。

(原則A4サイズ)

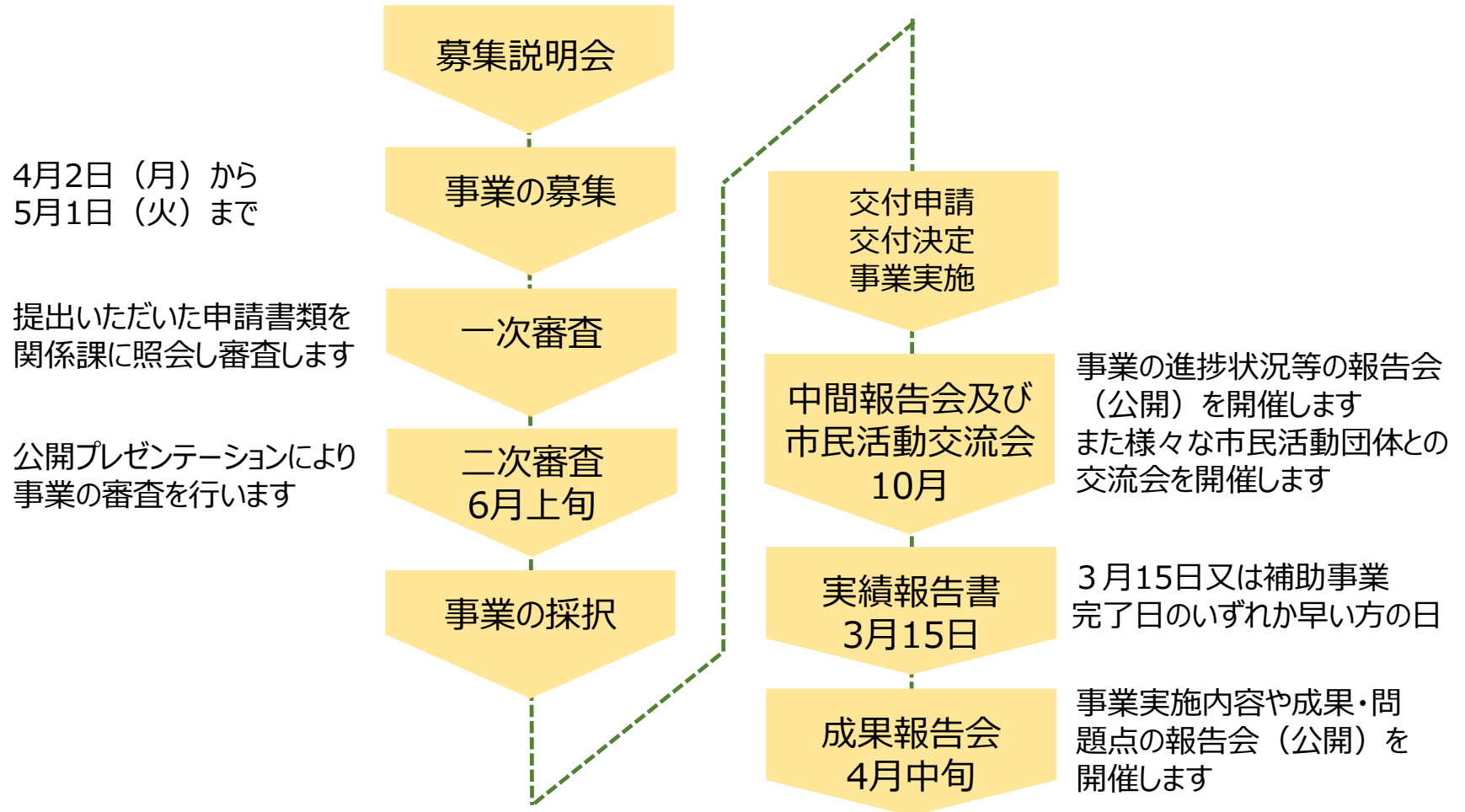
- 1) 事業申込書 (様式)
- 2) 事業計画書 (様式)
- 3) 収支予算書 (様式)
- 4) 団体概要書 (様式)
- 5) 資格要件に関する誓約書 (様式)
- 6) 団体の定款、規約、会則またはこれに代わるもの
(任意様式)
- 7) 団体の会員名簿及び役員名簿 (任意様式)
- 8) 申込団体の前年度活動報告書及び決算書
(任意様式)
- 9) その他活動がわかる資料 (チラシ・新聞記事など)

様式は
高梁市ホームページから
ダウンロードできます

※ (8) ~ (9) は必須ではありませんが可能な範囲で提出してください。

※ 提出された書類等については、個人情報に関する部分を除き、原則として
情報公開の対象となります。

スケジュール 応募から採択、事業完了まで



お問い合わせ先

〒716-8501

岡山県高梁市松原通2043

高梁市 市民生活部 住もうよ高梁推進課
地域振興係

電話：0866-21-0282

FAX：0866-21-0262